

令和2年度当初予算編成方針のポイント

令和元年10月
財政課

1 基本方針

(1) 重点施策の推進

別紙「令和2年度における重点施策」に掲げる持続可能な宮崎県の土台づくりの取組に重点的な措置を講じる。

(2) 計画的な予算計上

多額の財政負担が見込まれる事業は、将来にわたる負担の平準化のため、市町村や関係団体等との連携・役割分担も考慮の上、総額の抑制を図り、計画的な予算計上を行う。

2 全般的事項

(1) 年間予算としての編成

令和2年度当初予算は、現行制度等に基づき見込み得る年間予算を編成する。

(2) 予算要求限度額

令和元年度当初予算額（追加措置分を除く。）の範囲内とする。

ただし、次の事業については、それぞれ定める額とする。

①県単独公共事業費（維持管理経費分）	所要額
②直轄事業負担金（高速道路分）	内示見込額
③新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏まえ 配分する要求枠の範囲内

※ また、「防災・減災、国土強靭化対策のための3か年緊急対策」に基づく補助公共事業費及びそれと一体的に実施する県単独公共事業費については、別途要求を認める。

(3) 事業構築に当たっての留意事項

- 県の果たすべき役割を踏まえ、必要性、緊急性、有効性等を勘案し、真に必要と認められる事業の構築に取り組む。
- 事業の確実な実施のため、実施方法や条件、積算内訳等について、十分な調整及び確認を行う。
- 複数部局が関係する事業は、事業の重複を避け、より効果的・効率的な事業となるように関係部局間で調整を行う。

3 歳入に関する事項

- 県税については、税制改正に適確に対応するとともに、経済情勢等に十分留意し、適正な年間収入見込額を計上する。
- 国の予算等を踏まえ、地方交付税等の収入を適正に見込むとともに、活用可能な国庫支出金等の確保を図る。
- 財産収入や広告収入等の積極的な確保に努める。

4 歳出に関する事項

- 補助公共事業費等については、国の予算確保に努めるとともに、事業計画に基づき効果的な投資を行う。
- 県単独公共事業費については、緊急性や優先度等を十分検討し、計画的に措置する。
- すべての県単独補助金について、補助目的や費用対効果等の客観的な分析・検証を行う。

令和2年度における重点施策

人口減少下にあっても、地域の活力が維持される宮崎県であるためには、「①人を育てる」「②産業や企業を育て、成長の軌道に乗せる」「③まちや地域を育て、魅力を高める」「④人生100年時代の安心をつくる」「⑤将来に向けた基盤整備を進める」という5つの基本的視点からの取組が重要である。

また、来年度は、2020 東京オリンピック・パラリンピック大会が本番を迎える中、本県においても国文祭・芸文祭が開催されることから、万全を期して大会を成功させるとともに、その開催効果を将来的な地域づくりにつなげていく必要がある。

このような状況の中、令和2年度においては、持続可能な宮崎県の土台づくりとして、次の3つの柱に基づき、重点的に取組を進めていく。

施策の展開に当たっては、省力化や生産性向上など、人口減少下において持続可能性を高めうる新技術の活用（Society5.0 の実装）も積極的に検討する。

1 地域や産業を支える人財の育成・確保

(1) 若者の県内定着や移住・U・I・Jターンの促進

- ・キャリア教育体制の更なる充実、県内就職率の向上と早期離職防止
- ・大学等と連携した産業人財の育成強化
- ・本県の特性を生かした移住・U・I・Jターンの促進と効果的な情報提供

(2) 人手不足に対応した新技術の導入や多様な担い手の確保

- ・事業所や生産現場などにおけるICT等によるスマート化の推進
- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人財の活躍促進

(3) 子育てしやすく働きやすい社会づくり

- ・切れ目のない結婚・子育て支援やライフデザイン教育の強化
- ・働き方改革や健康経営の推進などワーク・ライフ・バランスの促進

2 魅力的で持続可能な地域づくり

(1) 観光・スポーツ・文化などを生かした交流拡大と地域の魅力向上

- ・国文祭・芸文祭の円滑な実施、国スポーツ大会・障害者スポーツ大会に向けた準備の加速
- ・世界ブランドやスポーツ環境等、地域資源の活用による観光・交流拡大

(2) 地域におけるくらしの安心の確保－宮崎ひなた生活圏づくり－

- ・地域住民を主体とした地域運営組織の形成や活動に対する支援
- ・持続可能な地域交通ネットワークの構築支援、高齢者の移動手段の確保
- ・中山間地域における医療・介護サービス提供体制の確保

(3) 地域を支え、魅力を高めるインフラ整備

- ・官民を挙げた拠点整備の実施とそれらを生かしたまちづくりの推進
- ・ソフト・ハード両面からの防災・減災対策と国土強靭化への対応

3 社会の変化に対応し、成長する産業づくり

(1) 成長産業の育成と中小企業・小規模事業者の活性化

- ・成長分野の競争力強化、成長期待企業など地域中核企業の育成支援
- ・事業承継や起業支援、省力化・生産性向上に向けた支援

(2) 地域の特性を生かし、次代につながる産業づくり

- ・人口減少に対応した中山間地域の産業振興
- ・農林水産物をはじめとする輸出の拡大と戦略的プロモーション
- ・産業や交流を支える交通・物流ネットワークの構築